

日記類に見る絶海中津

—「坦率の性」に注目して—

朝 倉 和

はじめに

平成十一年十月に刊行された『国文学 解釈と鑑賞』第六四卷一〇号には、特集「中世文学（南北朝室町期）にみる人間像—その生と愛、そして死」が組まれており、堀川貴司氏が「絶海中津」の項を担当された。氏の話題は「明で学んだ文雅的詩文」という副題のもと、絶海が明の太祖高皇帝（洪武帝・朱元璋。一三二八〜九八）と詩を唱和したことに終始している。

絶海中津（二三三六〜一四〇五）の人物評については、夙く玉村竹二氏がつぎのように述べられている。¹

絶海は義堂と同郷同門で、五山文学の雄と並称され、その影響をうけ、相互に敬愛しながら、その性格には正反対のものがあつた。義堂が常識円満な協調の人であるのに対して、絶海は狂狷不羈にして、感情に激し、妥協性に乏しく、異常の正義感をもつ詩人肌であつた。そのために足利義満と相忤うことも再三であり、隠遁癖と流浪性も相当に強かつた。（下略）

この評言はすでに定着していると言えよう。が、たとえば、絶海が晩年、足利義満（二三五八〜一四〇八）と親密な間柄にあつたことや、靈松門派（勝定門派とも言う）の派祖となつてゐることなどは、右の絶海像からは想像しにくいのではないだろうか。稿者は、右の絶海像が、弟子の叔京妙邨が撰述したとされる『仏智広照浄印翊聖国師年譜』（以下、『仏智年譜』と略す）に引きずられての評価ではないか、と考へてゐる。以下に『仏智年譜』の記事本文を抄出し、絶海の「狂狷不羈」なるさまを確認してみた。①②③の番号は私に施した。なお、「狂狷」という語は、『論語』子路第十三の「子曰わく、中行を得て之れと与にせずんば、必ずや狂狷乎。狂者は進み取る。狷者は為さざる所有る也」による。『正法眼蔵』第六十六・三昧王三昧には「応に是の如く坐すべし。或いは外道の輩、或いは常に翹足して道を求むる、或いは常に立ちて道を求むる、或いは荷足して道を求むる、是の如きの狂狷心は邪海に没す、形安穩ならず」という用例があり、並はずれて志が高く、その志を遂げんとする意志の堅いことを言うようである。

①文和二年癸巳。師年十八。掛錫於東山建仁。与信義堂。怙先覚。勲月舟。寿天錫等。同慕龍山和尚之高風。往而依之。次大林和尚董東山席。俾師登侍菜職。師凡隸東山。恰閱一紀。雖風雨寒暑。未曾怠禪誦。每更主法住持。皆美而為精進幢爾。

【注】「信義堂」は義堂周信、「怙先覚」は先覚周怙、「勲月舟」は月舟周勲、「寿天錫」は天錫周寿、「龍山和尚」は龍山徳見、「大林和尚」は大林善育のことである。

*

*

②（康暦）二年庚申。師歳四十五歳。春赤松氏將法雲聘師。挙汝霖佐公代之。秋以鈞選開法甲斐州乾徳山恵林禪寺。九月初三日就龜山雲居庵受請。十月八日入寺。凡在京師相陽。有名之英衲雲集。寺屋殆乎無所容。師不拒之。孜孜誘掖也。学徒參叩。禪宴餘暇請而講法華楞嚴阿覚等。縑素聽衆汎溢矣。蓋師旺化權輿于此矣。

【注】「汝霖佐公」は汝霖妙佐のことである。「赤松氏」については、『延宝伝灯録』や『本朝高僧伝』に記されて

いるように赤松義則のことである。

*

*

③至徳元年甲子。師四十九歳。師力任宗柄。議論公評刺拳無所避。適以直言忤相公之旨。師長揖而去。夏六月隱于撰之錢原云云。

【注】「相公」は足利義満のことである。

絶海は文和二年（一三五三）、建仁寺に掛錫し、貞治三年（一三六四）に関東に赴くまでの約十二年間、同寺において修行をしたのだが、風雨といえども、寒暑といえども、坐禅、誦経を怠らず、住持（龍山徳見等）が替わるごとに絶海のことを「精進幢」と称さないものはいなかったという①。また、康暦二年（一三八〇）に甲斐の恵林寺に入寺した絶海の許には、京都や相模の有名な僧が大勢集まり、寺内に収容し切れないほどだったが、絶海は拒むことなく彼らを教化し、坐禅の余暇には『法華経』『首楞嚴経』『円覚経』等の講義をした②。至徳元年（一三八四）六月には義満に直言してその意に逆らい、撰津の錢原（大阪府茨木市）に隠棲したという③。これらの記述には、直情径行的で、かつ脱俗的な絶海の姿の一面が描かれていると言えよう。

禅僧の年譜類を概観すると、禅僧個人の誕生・修行期・社会活動期・死没といった、言わば外的（公的）な部分が主として記されている。また、今泉淑夫氏も言われているように、年譜というものは、総じて、弟子が師匠の履歴を記述するという性格上、時には事実を省略し、時には事実を誇張するものである。こうした状況のなかで、稿者が注目するのが、絶海が活躍した当時の日記類である。絶海自身は日記を残していないが、法兄義堂周信（一三二五〜一三八）の『空華日用工夫略集』（以下、『日工集』と略す）や『臥雲日件録抜尤』（以下、『抜尤』と略す）等に彼はしばしば登場し、日常生活の様々な場面において内的（私的）な部分を露呈している。本稿では、特に日記類に登場する絶海に注目して、いま一度、絶海の人間像について考え、彼の作品世界へ入っていく契機としたい。

一 日記類に見る絶海中津 —『日工集』貞治五年（一三六六）七夕条—

まず『日工集』貞治五年七夕条を引用する。

七夕、無外・大照五六人來遊聯句、々々未央、聽壳瓜声、乃命侍衣令買之、少頃出謂、瓜大半熟損、不能取之、句
訖客去、侍衣曰、初取若以浴具、亦無質可買瓜、是以謂之熟損、余咲曰、真箇薄福住山矣、

【注】「無外」は無外円方、「大照」は大照円臨（悪）のことである。

内容に入る前に、本文中の「侍衣」すなわち衣鉢侍者に関する人物考証を行っておきたい。朝倉尚氏「禪林聯句略史—義堂周信とその前後—」^①では、これを絶海中津として論が展開されているが、他書（藤木英雄氏『訓注 空華日用工夫略集』等）には全く指摘がない。なお朝倉尚氏も、論の進行上、充分な考察を加えておられない。ここで、直前の記事を引用する。

五月二十二日、善福公帖至矣、余以府命嚴、固辭不獲、乃領寺事、津侍者時在室中、掌吾衣鉢簿、

六月一日、入院、蓋先国師戰化之後、余遠來于海東、都元帥左武衛將軍、以法門昆仲、法義甚厚、遊從朝夕、互忘形跡、故特下鈞帖、開堂演法、津侍者号要闕、告別將游江南、余草先国師行狀而付之曰、蓋聞大明之朝、有文
人宋景濂者、呈此以求碑文并銘詞、夏末、余亦謝寺事、

【注】玉村氏や藤木氏は「夏末、余亦謝寺事、」というくだりを改行されていたが、「六月一日、入院、」との対応関係や、つぎに七夕条が記されていることなどを考慮して改行しない。内閣文庫本でも、六月一日条に記されている。

「津侍者」「要闕」は絶海（要闕）中津、「先国師」は夢窓疎石、「都元帥左武衛將軍」は足利基氏のことである。『仏智年譜』によると、絶海が京都から関東へ赴いたのは、貞治三年のことである。その後、絶海は建長寺に籍を置

いて、青山慈永（第三十八世）や大喜法忻（第三十九世）の許で修行していたのだが、この年の五月二十二日に義堂が海雲山善福寺（鎌倉市由井に位置していたが、現在は廃寺）の公帖を受け、六月一日に入院したのに随って、同寺において衣鉢侍者を勤めたという。ここで確認しておきたいのが、絶海が善福寺に滞在した期間である。五月二十二日条に「津侍者、時に室中に在り、吾が衣鉢簿を掌る」とあり、六月一日条に「津侍者、要閑と号す。別れを告げて、まさに江南に遊ぶんとす。云々」とあるが、絶海は六月一日に、実際に善福寺を退いたわけではなく、将来的に中国に游学する意志があることを義堂に告げただけであろう。さもなければ、義堂が善福寺に住持として入ったと同時に、絶海は衣鉢侍者を勤めることなく、同寺を退いたことになるからである。後年、義堂は義満に向かつて、「絶海と余と里閨を同じくし、少きより床席を共にす。嘗て関東に在ること幾年、余、善福に住す。余が為に衣鉢閣に侍す」（『日工集』永徳二年十月廿九日条）と述懐しているし、実際に絶海が入明したのも、二年後の応安元年（一三六八）のことなので（『仏智年譜』）、絶海は、義堂が退院する頃まで同寺に滞在したのではないだろうか。なお、『日工集』には「夏末、余、亦寺事を謝す」とあり、夏安居の解制（七月十五日）の頃に義堂が退院したかのように記されているが、同じく義堂の『空華集』巻第三には「丙午冬。題出海雲游京師。有作」という詩があり、巻第十二には、

余丙午冬出海雲游于京輦。館于六角大慈精舎。始識玉岡於主人公先格公之右。時也玉岡年方十六七。（下略）

〔玉岡唱和詩序〕

〔注〕「玉岡」は玉岡如金、「物先格公」は物先周格のことである。また、「丙午」は貞治五年にあたる。

という文章がある。玉村氏も指摘されているように、¹⁰『日工集』の康永元年から貞治五年までの記事は、明らかに義堂が記録したものであるが、いまだ日記体ではなく、自歴譜体の追憶記で甚だ簡潔なので、今見てきたような曖昧な記述も生じたのだろう。したがって、以下に「侍衣」を絶海中津と特定して、先に挙げた貞治五年七夕条を見ていくことにする。

この日、義堂の許に、無外円方や大照円臨をはじめとして、五、六人の僧が遊びに来て、聯句に興じていたところ、外から瓜売りの声が聞こえてきた。早速、義堂は衣鉢侍者である絶海に、瓜を買ってくるように命じたのであるが、しばらくして絶海が戻ってきて言うことには、瓜の大半は熟損していたので、買うことができなかつたとのこと。実のところは、先に茶を買うために浴具を質に入れてしまったため、もはや善福寺には、瓜を買うために質に入れるものさえ残っておらず、絶海は機転をきかせて、急場を凌ぐために熟損の所為にしたのである。句会が終わり、客人が去った後、絶海から舞台裏を知らされた義堂は、「善福」に「薄福」をかけて、寺の貧乏を笑つたという。この逸話からは、絶海の機知に富んだ一面と、繊細で思いやりのある一面とが窺われる。絶海は他人の前で寺の台所事情を話し、住持である義堂に恥を搔かせたくなかつたため、気の利いた嘘をついたのだろう。

二 『日工集』至徳三年（一三三六）十月廿九日、晦日条

先に少し触れたが、絶海は至徳元年六月、義満に逆らつて彼の怒りを買ひ、摂津の銭原に隠棲した。その後は、摂津有馬の羚羊谷（牛隠庵）、讃岐の普濟院、阿波の宝冠寺と住居を転々としたのだが、義満の度重なる帰京要請もあつて、翌二年十二月二十五日に帰洛し、等持寺に入寺した（『仏智年譜』。ただし、『日工集』では至徳三年三月八日に帰洛したことになっている）。こうした絶海と義満の關係の経緯を踏まえた上で、『日工集』至徳三年十月廿九日、晦日条を引用してみたい。

廿九日、本院請府君、為紅葉會也、是日、府君面責播・柱二侍者不請暇夜宿雲門之罪、擯出相国寺云々、

晦日、余往等持、將謝府君昨日之臨駕、府君不赴仏事會、蓋為絶海昨於常在院救播・柱二侍者也、余參府、々君告余以今日不赴等持仏事之趣、又曰、等持長老不來謝云々、余復再往等持、詳說府君不來之事、絶海急參府、謝官旆不入寺也、

【注】「本院」は後円融上皇、「府君」「官旆」は足利義満、「等持長老」は絶海中津、「播侍者」は叔英宗播のことである。「柱侍者」については未詳。

二十九日、義満は、播侍者（叔英宗播）と柱侍者が無断で雲門庵（太清宗渭が南禅寺山内に建立した塔頭）に宿泊したことを面責して、二人を相国寺から追い出したという。「禅林象器箋」（無著道忠著）によると、「請暇（假）」とは、私用のために許可を得て外出することで、その期限は、古規では十五日以内とされていた。義堂も『日工集』のなかで、「請暇せずして他寺に宿するは、叢規を凌侮するなり」（嘉慶元年九月十三日条）と言って、弟子たちを諫めている。播侍者と柱侍者については、太白真玄（一三五七—一四一五）の『峨眉鴉具集』につぎのような文章がある。

源相君。吐握餘暇。推誠仏氏之道。而相収於王舎城北。鼎建一大精舎。額曰相国。寔金碧輪奐之美尽矣。丙寅冬。陞寺。齒諸西山甲下。東山乙上。且拔取大方名縑二百枚。而安焉。吾門曰播。曰柱。持在其首選。蓋夫以。二人者。歲僅弱冠。而高才美著過人也遠矣。（下略）

〔贈播柱二人〕

【注】玉村氏『五山禅林宗派図』（思文閣出版、昭六〇）によると、

一山一寧 —— 雪村友梅 —— 太清宗渭 —— 太白真玄

叔英宗播

とある。また、「丙寅」は至徳三年にあたる。

義満は相国寺を建立するにあたって、広く禅林にその人材を求めた。そして、選りすぐった二百人も名の聞こえた僧のなかで、「首選」にあったのが、播侍者であり、柱侍者であったのである。当然、義満はこの二侍者に目をかけていたことであろう。

話は『日工集』に戻る。晦日、義満が等持院忌（足利尊氏の月忌）を欠席するという。と、いうのも、昨晚、等持寺の住持である絶海が、義満に相国寺を追い出された例の二侍者を常在光院に泊めてやったからである。義満が処罰した

二侍者を助けるといふことは、義満の意志に対して叛意を表わすということになる。まして絶海には義満に逆らつた前歴があり、義満が激昂するのも尤もであろう。一方、絶海が、玉村氏の言う「異常の正義感」をもつて義満に背いたかと言ふと、義堂が義満欠席の詳細を説明すると、彼は急いで参府して謝罪しており、それは考えにくいのではないだろうか。二侍者が義満に相国寺を追い出されたという認識が絶海にあつたかどうかはわからないが、この話も、彼の持つやさしさが窺える逸話と言えよう。

三 『拔尤』宝徳元年〔一四四九〕七月十一日条

『拔尤』⁽¹²⁾ 宝徳元年七月十一日条を引用する。

十一日、一中正蔵主来、因曰、公府特構一室、命諸老作画障詩、便出示画本、蓋觀瀑図也、為之進点心、茶罷閑話、及往事者多矣、曰、昔日常光国師、居鹿苑時、招園寺兄弟点心、与絶海・太岳等相謀、出數十題、続句成篇、先裂播賤作兩枚、各於其端書題、置之大盆中、命人々取之題句、々已題了、又依旧置于盆中、別人取之、对其句、蓋皆七言八句也、間有人不对得者、絶海・太岳、檢出对之成篇、就中有詠鴉詩、其句曰、莫貪臭肉窺城市、絶海謂某曰、此觀中句歟、醜於其面也、某曰、太年句也、太年有慚色、絶海亦以為言、失、蓋絶海於觀中、毎々戲言、尔汝相忘、絶海命觀中对此句、觀中曰、好入垂楊送夕暉、絶海以為美矣、又以紙為題、詩有千杵砧中如白雪之句、无对此者、絶海命太岳对、々以一揮毫下勝青筵、絶海亦為善矣、如此之事、近时无聞、可慨也、一

【注】「中正蔵主」は仲方中正、「公府」は足利義政、「常光国師」は空谷明応、「太岳」は大岳周崇、「觀中」は観中中諦、「太年」は大年祥登のことである。

仲方中正の懐古談によると、昔日、空谷明応が鹿苑院において、絶海や大岳周崇等とともに探題对句の詩会を催し

た。「鴉を詠ず」という詩題の時、大年祥登の「臭肉を食り、城市を窺ふこと莫れ」という句を、絶海は観中中諦が付けたと勘違いし、「此れ観中の句か。其の面よりも醜し」と言ったので、大年は恥ずかしがるし、絶海もまた、事実を知つてことばを失つたという。この逸話からは、絶海の機知を愛する一面と、案外不用意な一面とが窺われる。絶海と観中は冗談を言い合える親密な間柄だったらしく、絶海の『蕉堅藁』にも「まさに近県に往かんとして、観中外史に留別す」(五三)や「観中を懐ふも至らず」(八六)という詩が見られる。絶海はその後、観中に句を付けるように命じ、観中の付けた「好し、垂楊に入りて、夕暉を送らんに」という句を誉めたたえている。この詩会の場の雰囲気は和氣藹々としており、絶海も違和感なく融け込んでいるようである。

四 坦率の性

今回は紙幅の都合で、以上の三例しか詳細に見ることができないが、絶海の機知に富んだ一面や、繊細でやさしい一面、また意外に思慮の足りない一面などが窺われた。『日工集』は同郷同門である義堂の日記なので、絶海は頻繁に登場する。前掲箇所のほかにも、甲斐の恵林寺入院を前にして、建仁寺の義堂の許を訪れ、夜通し話をしたこと(康暦二年九月十四日条)、甲斐から帰洛した後、義堂が義満と交渉した結果、書簡で住居(鹿苑院)が決まったことを告げると、わざわざ等持寺の義堂の許まで来てお礼を述べたこと(永徳三年九月十六日条)、義堂の臨終に際して、最後まで病床で看病したこと(嘉慶二年四月三日条)などが記されている。一方、『拔尤』は、現在は散佚している瑞溪周鳳(一三九一〜一四七三)の原日記を、惟高妙安(一四八〇〜一五六七)が抜粋したものである。瑞溪は(絶海の)法弟無求周伸の弟子なので、絶海が『拔尤』に登場するのは、懐古(回顧)談においてである。前掲箇所のほかにも、義堂と「釣を罷め、帰り来たりて、船を繋がず」(『三体詩』「江村即事」司空曙)という句について論じたこと(享徳元年八月九日条)、仲方円伊(一三五

四一四一三に招かれて、大岳や観中等と今熊野の永安院を訪れ、東福寺の楞嚴頭である迪元普慶の破題で聯句をしたこと（享徳二年二月十七日条）、つねに太白の疏語を添削していたこと（寛正三年十二月五日条）などが語られている。

さて、これまで日記類に見てきたような絶海の性格は、いったいどのようなことばで形容されるのが適當だろうか。結論から先に述べると、稿者は「坦率」という語に注目している。その典拠は『日工集』至徳三年二月三日条にある。

二月三日、（中略）又話及絶海事、府君謂余曰、絶海在下国、居処身事果如何哉、余曰、或人伝、絶海今在海国村院、寂寞枯淡、然於道学禅誦、無一所退倦、君曰、在国既及一兩年、上京其可也、余曰、絶海性坦率、而忤君旨、暫置田里、要有所懲、君笑曰、是乃和尚老婆心也、早欲和尚以專使喚、余曰、諾矣、飯并茶罷、府君還駕、相揖曰、明日礼謝参府、必可佩吾帶來云々、

これは義堂が住持を勤める南禅寺で催された和漢聯句会の席上で、義満の話題が、絶海に及んだ場面である。義満は義堂に対して、阿波（宝冠寺）における絶海の近況を尋ねたり（「絶海、下国に在り。居処、身事、果たして如何ぞや」）、その帰洛を許可しており（「在国、既に一兩年に及ぶ。京に上らば、其れ可なり」）、明らかに絶海の上京を早急に望んでいる様子である。それに対して義堂は、義満の気持ちに殺がないように、そして絶海の帰洛が叶うように、前者の問いには「或る人伝ふ、絶海、今海国の村院に在り。寂寞枯淡、然れども、道学禅誦に於いて一も退倦する所無し」と、後者の問いには「絶海、性、坦率にして、君の旨に忤ふ。暫く田里に置き、懲らしむる所有るを要す」と答え、義満の様子をうかがっている。結果、義満は、「是れ乃ち和尚の老婆心なり」と冗談を交えながら、絶海の召喚を決定した。

義堂は、絶海が義満に逆らった例の事件を振り返って、義満に「絶海、性、坦率にして、君の旨に忤ふ」と述べている。義堂が実際、義満に対して言ったことばをそのまま日記（『日工集』）に記したかどうか、いささか疑問ではあるが、それだけにかえて客観的な絶海評価とも考えられよう。稿者は「坦率」という語の用例を、今のところ、この箇所以外に、抄物類は別として、わが国の文献に見出し得ていない。中国の文献には史書の類や、杜甫、蘇軾、陸游

の詩などに確認することができる。①～⑩の番号は私に施した。

①『晋書』卷七十三・列伝第四十三・庾亮

亮在武昌、諸佐吏殷浩之徒、乘秋夜往共登南樓、俄而不覺亮至、諸人將起避之。亮徐曰、諸君少住、老子於此處興復不淺。便坳胡牀与浩等談詠竟坐。其坦率行己、多此類也。

②『北史』卷八十三・列伝第七十一・文苑・李広

広雅有鑑識、度量弘遠、坦率無私、為士流所愛、(下略)

③『旧唐書』卷一百三十一・列伝第八十一・李勉

勉坦率素淡、好古尚奇、清廉簡易、為宗臣之表。(下略)

④『宋史』卷四百七十九・列伝第二百三十八・世家二・西蜀孟氏・歐陽迥

迥性坦率、無檢操、雅善長笛。太祖常召於偏殿、令奏數曲。(下略)

⑤『遼史』卷一百・列伝第三十・耶律棠古

大康中、補本班郎君、累遷至大將軍。性坦率、好別白黑、人有不善、必尽言無隱、時号強棠古。(下略)

⑥『分門集註杜工部詩』卷十一

將適吳楚留別章使君留後兼幕府諸公。得柳字

我來入蜀門。歲月亦已久。豈惟長兒童。自覺成老醜。常恐性坦率。失身為杯酒。近辭痛飲徒。折節乃夫後。(下略)

⑦『集註分類東坡詩』卷四

次韻定慧欽長老見寄、八首 (第三首目)

羅浮高万仞。下看扶桑卑。默坐朱明洞。玉池自生肥。從來性坦率。醉語漏天機。相逢莫相問。我不記吾誰。

⑧『集註分類東坡詩』卷十八

次韻答王羣

我有方外客。顏如瓊之英。十年塵土窟。一寸冰雪清。揭來從我遊。坦率見真情。顧我無足恋。恋此山水清。新詩如彈丸。脫手不暫停。(下略)

⑨『集註分類東坡詩』卷二十

初別子由

我少知子由。天資和而清。好學老益堅。表裏漸融明。豈獨為吾弟。要是賢友生。不見六七年。微言誰与庚。常恐坦率性。放縱不自程。会合亦何事。無言對空枰。使人之意消。不善無由萌。(下略)

⑩『劍南詩稿』卷之十三

昼寢夢一客相過。若有旧者夷粹可愛。既覺。作絕句記之

夢中何許得嘉賓。對影胡牀岸幅巾。石鼎烹茶火煨栗。主人坦率客情真。

これらの用例を見ると、「坦率」とは、私欲に捉われたり、世間的な義理立てを守る気持ちがなく、さっぱりとして飾るところがない、素朴で素直な性格を言うようである。『辞海』(中華書局刊)は「坦白真率也」として①の用例を挙げており、『辞源』(商務印書館刊)は「謂坦易真率也」として②の用例を挙げている。また、杜甫の詩に「常に恐る、性、坦率にして、身を失ふは、杯酒の為ならむことを」(⑥)、蘇軾の詩に「從來、性、坦率、醉語、天機を漏らす。相遭ひて、相問ふこと莫れ、我、吾の誰なるかを記せず」(⑦)、「常に恐る、坦率の性、放縱、自ら程らざるを」(⑨)とあるように、「坦率」であるが故に、場合によっては、周囲を顧みることなく自分の思い通りに行動し、失敗してしまふこともあるようである。『四河入海』(④)卷第四之四には、⑦の詩に関して「坦率 白云、短慮之義也」「坦率ハ短慮ニシテ、率爾聊爾ナルヲ云歟」、同じく『四河入海』(⑤)卷第二十之四には、⑨の詩に関して「坦率 白云、續翠曰、坦言平坦、率言倉率也。每事作平坦看、不涉思慮也」「常一放一 坡言ハ、我稟性コトカ坦率ニ、坦平々ニシテ、倉率ナ程ニ、

今時ノ人ノ心ニ曲節ノ有ルヲモ不知シテ、平々トマツスクナト心得テ、(下略)」という注が付されている。義堂の見解によると、多少は義満へのご機嫌取りの気味もあつたのであろうが、絶海が義満に逆らつたのも、絶海の「坦率」に起因する。玉村氏は絶海の性格を「狂狷不羈」と評し、彼がはつきりした主体性の持ち主であると見なしておられたが、絶海は「坦率」であつたからこそ、義満と一旦反目し合つても、そのことに深く拘泥せず、再び交渉を持つようになつたのであろうし、多くの後輩僧たちが絶海の周りにつどつたのではないだろうか。

義堂が「坦率」という語を用いたことについて付言しておきたい。芳賀幸四郎氏『中世禅林の学問および文学に関する研究』(日本学術振興会、昭三〇)等を見ても、当時の禅僧が、多くの漢籍—経書・史書、經典・禅書、詩文集等—に精通していたことがわかる。それは義堂に関しても同様で、たとえば『日工集』を見ても、字説を作成する際に『晋書』に用例を求めたり(康暦二年九月十日条)、杜詩の講義をしたりしている(応安五年七月三日条・永徳二年正月九日条)。彼はそのような過程において「坦率」という語を知り、自身の語彙体系のなかに組み入れていたのであろう。したがつて、その意味・用法は、中国の文献におけるそれに近いように思われる。

おわりに

ある人間の人間像を考える場合、その人のどの部分に注目するかによつて、幾通りもの人間像が形成されると思われる。絶海においても、堀川氏の言われるように明の高皇帝と詩を唱和した人間、玉村氏の言われるように將軍義満に反抗した人間、その他、禅道修行に精進した人間、弟子の育成(講釈活動も含む)に心血を注いだ人間、詩会や聯句会に参加した人間等々である。ただし、絶海が禅僧であると同時に、「坦率の性」の持ち主であつたということを見失ふと、各々の絶海像は一人歩きしてしまい、たとえば作品解釈などに誤解が生じかねないと思われる。絶海の詩文集『蕉

堅藁』には「山居十五首」(三四)をはじめとした隠逸詩もあれば、送別詩や哀悼詩もかなり含まれている。道衍は『蕉堅藁』の詩風を「清婉峭雅にして、性情の正より出づ」(序)と評しているが、わたくしは今後、この評言と、今回考察した絶海の「坦率の性」²⁰との関わり合いについて考えながら、絶海の作品世界に入っていきたいと考えている。

注

- (1) 玉村竹二氏『五山文学』(日本歴史新書、至文堂、昭三〇)、一八九—一九〇頁。
- (2) 引用は『大正新修大藏経』第八十卷「続諸宗部」による。返り点は同書を参考にして、私に施した。
- (3) 引用は吉川幸次郎氏『論語』中(中国古典選4、朝日新聞社、昭五三)による。
- (4) 引用は寺田透氏・水野弥穂子氏校注『道元』下(日本思想大系13、岩波書店、昭四七)による。
- (5) 今泉淑夫氏『一休和尚年譜』1・2(東洋文庫611・642、平凡社、平一〇)、あとがき。
- (6) 『大日本史料』第七編之七・応永十二年四月五日条を参考にと、この二書のほかにも、『兼宣公記』(広橋兼宣著)、『康富記』(中原康富著)、『満濟准后日記』(満濟著)、『看聞日記』(後崇光院著)、『薩戒記』(中山定親著)、『建内記』(万里小路時房著)、『蔭涼軒日録』(季瓊真葵・亀泉集証著)、『大乘院寺社雑事記』(尋尊著)、『碧山日録』(太極著)、『蔭軒日録』(季弘大叔著)、『鹿苑日録』(景徐周麟・梅叔法霖・有節瑞保等著)等に絶海の名前が見える。
- (7) 引用は辻善之助氏『空華日用工夫略集』(太平洋社、昭一四)による。返り点は蔭木英雄氏『訓注 空華日用工夫略集』(思文閣出版、昭五七)を参考にして、私に施した。
- (8) 朝倉尚氏『禅林聯句略史—義堂周信とその前後—』(抄物の世界と禅林の文学)所収、清文堂、平八。
- (9) 引用は『五山文学全集』第二巻による。返り点は同書を参考にして、私に施した。
- (10) 玉村氏『空華日工集考』(『日本禅宗史論集』下之一所収、思文閣出版、昭五四)には、『日工集』の体裁について、以下のように述べられている。

流布本の体裁 流布本の内容は、正中二年閏正月十六日、義堂の誕生より、嘉慶二年四月四日、その示寂に至る凡そ

六十四年間に亙るが、それを大体次の四部分に分けて考え得る。

一、正中二年より暦応四年迄。義堂の手に成らざる部分。義堂を指して「師」といい、義堂一族を指して「其族」と言っている。義堂の逸事を記して詳かであり、古老よりの聞書と思われる箇所が多い。

二、康永元年より貞治五年迄。この部分は義堂の手に成る事は明かであるが、未だ日記体ではなく、自曆譜体の追憶記で、記事が甚だ簡単にして、殆ど日付に係けてない。

三、貞治六年より嘉慶二年三月十一日の條の前半迄。この部は義堂の眞の日記であり、大体日々記し続けて、その病篤くして執筆不可能に陥る日迄に及ぶ記事の抄出である。但し同日の條中、日付が二箇所あったり、前後する両日の記事の順序が転倒している等の不整頓もあり、年末巻末に追抄記事がある。

四、嘉慶二年三月十一日の條の後半より同年四月四日迄。この部は義堂危篤により、恐らくはその門弟が後に書加えたと思われる部分である。その後には葬送仏事・遺旨及び略伝の附記がある。

更に日記を終った後に、義堂が始終気に懸けていた、先師夢窓疎石の碑銘（宋濂撰）及び之が将来に関する縁由記を収めて巻末を飾っている。四卷四冊。 (七八頁)

(11) 引用は『五山文学全集』第三卷による。返り点は私に施した。

(12) 引用は東京大学史料編纂所編『臥雲日件録抜尤』（大日本古記録、岩波書店、昭三六）による。返り点は私に施した。

(13) 『常光国師行実』（天章澄或著）には、

（上略）三年癸亥。准三宮天山相公留禅空宗。勸建相国宝坊。追請正覚為之開山。智覚国師以第二世視事。未幾請老焉。相公顧慈氏信禅师。求一好漢可任重寄。信蚤与師同学。得其為人。因薦師曰。方今多士如林。惟才德兼全。堪妙選者。莫過此郎。相公即日召見府中。親賜鈞帖。令試手落テ下等持。至德甲子也。明年遷鹿苑。三年丙寅。五十九。領相国命。小春廿六日開堂。一香為弘慈供。相公遣出三会信衣。守塔者以師為孫。執欲無与。故師拈云。信心已熟。衣不復伝。大小祖师不知機權物論。伏其知言。師行叢規僅三霜。飛樓湧殿幻出夜摩觀史。辞滿休居鹿苑。（下略）

〔注〕「准三宮天山相公」は足利義満、「正覚」は夢窓疎石、「智覚国師」は春屋妙葩、「慈氏信禅师」は義堂周信のこと
 『統群書類従』第九輯下。返り点は私に施した

である。

とあり、空谷明応が至徳二年〔一三八五〕と、相国寺を退いた嘉慶二年〔一三八八〕四月十五日直後の二度、鹿苑院主を勤めたことがわかる。

- (14) 作品番号は藤木氏『蕉堅藁全注』（清文堂、平一〇）による。
- (15) 史書類の引用は百衲本二十四史所収本による。返り点、句読点は私に施した。
- (16) 引用は四部叢刊所収本による。返り点は統国訳漢文大成本を参考にして、私に施した。
- (17) 引用は四部叢刊所収本による。返り点は統国訳漢文大成本を参考にして、私に施した。
- (18) 引用は『陸放翁全集』（中華書局）による。返り点は私に施した。
- (19) 引用は中田祝夫氏編『四河入海』（抄物大系別巻、勉誠社）による。
- (20) 『人国記』巻之下には、以下のような文章がある。

土佐国

土佐の国の風俗、成程真にして、氣質すなほなる国風なり。これ都て土・町人・百姓に至るまでかくの如くなり。別して土佐・長岡・吾川の郡かくの如くなり。

さればその氣質は鳥獣にも備はるものか、猿もこの国の猿は別して仕付けよきなり。されども遠国にして、その言古卑しきなり。心底形の如く直なり。 (岩波文庫)

絶海が「坦率の性」を形成するにあたり、武士（津野氏）の出身であることや、仏道修行に錬磨したことなどもその要因として考えられるが、土佐の津野に生まれ、幼年期を土佐の風土に育まれながら過ごしたことも見過ごすことはできないだろう。

※引用本文については、旧字体や異体字を私に改めた箇所がある。